

広島県土木建築局技術企画課長 様

申請者（事業者）名称
代表者

押印不要
(申請時には削除)

申請書（更新申請書）※

このことについて，次の施設を建設発生土処分先一覧表に掲載したいので，関係する書類及び
図面を添えて申請します。

施 設	施 設 の 種 類		受入地・リサイクルプラント※
	名 称		
	所 在 地	郵便番号	〒
		住 所	
	連 絡 先	T E L	
		F A X	
		E - m a i l	
現場管理責任者氏名			
申 請 者 (事業者)	名 称		
	所 在 地	郵便番号	〒
		住 所	
	連 絡 先	T E L	
		F A X	
		E - m a i l	
担 当 者 氏 名			

※不要な文字は，二重線で取り消すこと

事業計画書

1 施設の概要

- (1) 面積 施設全体敷地面積: ○○○○m²
 受入土の仮置面積: ○○○○m² (受入土の仮置容量: ○○○○m³)
 再生材の仮置面積: ○○○○m² (再生材の仮置容量: ○○○○m³)

(2) 処理方法

処理方法	処理の有無	使用する機械等
異物・ガラ選別		例: 手選別, バックホウ, バー式スクリーン等
破碎		例: 破碎機, 自走式破碎機等
改良材混合		例: 土質改良機, 自走式土質改良機等
ふるい分け		例: 振動ふるい機, 回転ふるい機, 自走式スクリーン等
製砂		例: 湿式分級機, 乾式分級機, ふるい式分級機等
その他 ()		

注) 処理の有無は○又は×を記入し, 使用する機械等は名称, 製品名及び型番等を記入すること。

- (3) 処理能力 日当り処理能力 ○○○m³/日 (年当り処理能力 ○○○○○m³/年)

(4) 製造する再生材の品質

例: コーン指数○○○kN/m²以上, 最大粒径○○mm以下, 細粒分含有率○○%以下, CBR○○%以上, 自然含水比○○%以下, 塑性指数○○以下, 内部摩擦角○○°以上 等

(4) 付帯設備, 環境対策設備及び関連施設の有無

管理棟	土質試験室	計量施設	散水設備(粉塵対策設備)	残土処分場等*

注) 付帯設備及び関連施設の有無について○又は×を記入すること。

*事業者及び関連会社等が広島県土砂の適正処理に関する条例第16条の規定による許可を受けた土砂埋立区域

2 発生土受入条件

(1) 受入可能土質

例: シルト分○○%以下, 含水率○○%以下, コーン指数○○○kN/m²以上

肥土	表土	泥土	搬入可能最大粒径
			c m

注) 受入可の場合○, 不可の場合×を記入すること。

- (2) 受入可能時間 午前○○時○○分 ~ 午後○○時○○分

- (3) 受入可能曜日 ○曜日 ~ ○曜日

(4) 受入手続及び管理

受入手続方法		受入管理方法		
TEL・FAX	その他 ()	受入伝票	マニフェスト	その他 ()

注) 該当するものに○を記入すること。その他の場合は, 別途詳細内容を記入すること。受入伝票により管理する場合は, 様式を添付すること。

受入価格・処理土販売価格表

1 建設発生土を受け入れる単価

土 質		単 価 (円/m ³)
砂，砂質土，礫質土		
粘 性 土		
岩 塊 ・ 玉 石 交 じ り 土		
破 砕 岩	軟 岩	
	硬 岩	

備考) ・地山土量1m³当りの単価を記入すること。
 ・ダンプトラック(10t車)で搬入する場合の単価を記入すること。
 ・消費税抜きの単価を記入すること。

2 処理土を販売する単価

1) 販売単価[※]

項 目	単 価 (円/m ³)
処 理 土	
改 良 土	

備考) ・ほぐし土量1m³当りの工場渡し単価を記入すること。
 ・ダンプトラック(10t車)にバックホウ(山積0.8m³)で積み込む費用に相当する経費を単価に含めること。
 ・施設から搬出先までの運搬費用を単価に含めないこと。
 ・消費税抜きの単価を記入すること。

2) 販売する処理土の供給能力

m³/日 (m³/月)

3) 販売する処理土の用途ごとの要求品質適合の是非

工作物の埋戻	道路路床盛土	土木構造物の裏込	道路路体盛土	河川築堤(一般)	宅地造成

備考) 別紙「用途ごとの要求品質」を参考に，適否に応じて○又は×を記入すること。

その他，販売する処理土の品質

※県発注工事に使用する処理土の販売を希望しない場合は，販売単価の表内を斜線で取り消すこと

様式第2-3号(第3条関係)
(建設発生土リサイクルプラント用)

令和 年 月 日

広島県土木建築局技術企画課長 様

申請者名称
代表者

押印不要
(申請時には削除)

確 約 書

建設発生土リサイクルプラントの掲載申請に当たり、次のとおり対応することを確約します。

また、以下に違反する事実が明らかになった場合には、掲載を取り消されても異議はありません。

- 1 申請する建設発生土リサイクルプラントにおいて、土砂の崩落又は流出等の事故が発生した場合は、事業者の責任で速やかに対策を講ずるとともに、関係機関等に連絡します。
- 2 申請する建設発生土リサイクルプラントに汚濁水又は流出土砂等による影響があった場合は、事業者の責任で速やかに対策を講ずるとともに、関係機関等に連絡します。
- 3 申請する建設発生土リサイクルプラント外の道路について、次のとおり対応します。
 - (1) 土砂の搬入・搬出により施設外の道路が汚れた場合は、清掃等は事業者の責任において行います。
 - (2) 国道及び県道等から施設に至る道路について、土砂の搬入・搬出により周辺に被害が生じた場合、及び苦情があった場合は、事業者の責任において対応します。
- 4 県の要請による調査及び現地調査等の実施に当たっては、全面的に協力します。
- 5 当初申請書類の記載と異なる行為を行う場合は、変更申請書類を提出します。
- 6 申請する建設発生土リサイクルプラントからの土砂の搬出は、関係法令を遵守し、土砂の崩落、飛散、流出その他の災害が発生するおそれがなく、周辺的生活環境の保全に配慮した搬出先に対して行います。
- 7 建設発生土処分先一覧表に起因してトラブルが発生した場合は、事業者においてその解決にあたります。

広島県土木建築局技術企画課長 様

申請者名称

代表者

押印不要
(申請時には削除)

誓約書

建設発生土リサイクルプラント*

建設発生土受入地の掲載申請に当たり、申請者が次の各号のいずれにも該当

しないことを誓約します。

また、該当することが明らかになった場合には、掲載を取り消されても異議はありません。

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第7号又は第8号に該当することにより一般建設業の許可又は特定建設業の許可を取り消され、又は廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条の4若しくは第14条の3の2（第14条の6において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により許可を取り消され、その取り消しの日から5年を経過しない者
- 3 前号の許可の取り消し処分に係る行政手続法（平成5年法律第88号）第15条の規定による通知があった日から当該処分があった日又は処分をしないことの決定があった日までの間に、建設業法第12条第5号に該当する旨の同条の規定による届出をした者並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の2第3項（第14条の2第3項及び第14条の5第3項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による一般廃棄物又は産業廃棄物の収集、運搬又は処分（再生することを含む。）の事業のいずれかの事業の全部の廃止の届出をした者で当該届出の日から5年を経過しないもの
- 4 前号に規定する期間内に同号に規定する届出があった場合において、同号の通知の日前60日以内に当該届出に係る法人の役員等若しくは使用人（支配人及び支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者（支配人である者を除く。））であるものとする。以下同じ。）であった者又は当該届出に係る個人の使用人であった者で、当該届出の日から5年を経過しないもの
- 5 建設業法第28条第3項又は第5項の規定により営業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者
- 6 建設業法第29条の4の規定により営業を禁止され、その禁止の期間が経過しない者
- 7 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 8 建設業法、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第3条の2各号に掲げるもの若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）の規定（同法第32条の3第7項及び第32条の11第1項の規定を除く。）若しくは廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に違反したことにより、又は刑法（明治40年法律第45号）第204条、第206条、第208条、第208条の2、第222条若しくは第247条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正15年法律第60号）の罪を犯したことにより、罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 9 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
- 10 心身の故障により建設業を適正に営むことができない者として国土交通省令で定めるもの
- 11 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号又は次号のいずれかに該当するもの
- 12 法人でその役員等又は使用人のうちに、第1号から第4号まで又は第6号から第10号までのいずれかに該当する者のあるもの
- 13 個人で使用人のうちに、第1号から第4号まで又は第6号から第10号までのいずれかに該当する者のあるもの
- 14 暴力団員等がその事業活動を支配する者

※不要な文字は、二重線で取り消すこと

事業計画書

1 施設の概要

- (1) 面積 施設全体敷地面積： ○○○○m²
- (2) 容量 受入容量残量： ○○○○○○m³（○○年○月○日現在）
- (3) 受入能力 日当り受入能力 ○○○m³/日
（年当り受入能力 ○○○○○m³/年）

2 発生土受入条件

(1) 受入可能土質

例：シルト分○○%以下，含水率○○%以下，
コーン指数○○○kN/m²以上 等

肥土	表土	泥土	破碎岩	搬入可能 最大粒径
				c m

注) 受入可の場合○，不可の場合×を記入すること。

(2) 受入可能時間 午前○○時○○分 ～ 午後○○時○○分

(3) 受入可能曜日 ○曜日 ～ ○曜日

(4) 受入手続及び管理

受入手続方法		受入管理方法		
TEL・FAX	その他 ()	受入伝票	マニフェスト	その他 ()

注) 該当するものに○を記入すること。その他の場合は，別途詳細内容を記入すること。受入伝票により管理する場合は，様式を添付すること。

様式第4-2号(第3条, 第9条関係)
(建設発生土受入地用)

受入価格表

建設発生土を受け入れる単価

土 質	単 価 (円/m ³)
全ての土質 (・砂, 砂質土, 礫質土 ・粘性土, ・岩塊・玉石交じり土 ・破碎岩(軟岩, 硬岩))	

- 備考)
- ・地山土量1 m³当りの単価を記入すること。
 - ・ダンプトラック(10 t車)で搬入する場合の単価を記入すること。
 - ・消費税抜きの単価を記入すること。

様式第4-3号(第3条関係)
(建設発生土受入地用)

令和 年 月 日

広島県土木建築局技術企画課長 様

申請者名称
代表者

押印不要
(申請時には削除)

確 約 書

建設発生土受入地の掲載申請に当たり、次のとおり対応することを確約します。

また、以下に違反する事実が明らかになった場合には、掲載を取り消されても異議はありません。

- 1 申請する建設発生土受入地において、土砂の崩落又は流出等の事故が発生した場合は、事業者の責任で速やかに対策を講ずるとともに、関係機関等に連絡します。
- 2 申請する建設発生土受入地周辺に汚濁水又は流出土砂等による影響があった場合は、事業者の責任で速やかに対策を講ずるとともに、関係機関等に連絡します。
- 3 申請する建設発生土受入地外の道路について、次のとおり対応します。
 - (1) 土砂の搬入・搬出により施設外の道路が汚れた場合は、清掃等は事業者の責任において行います。
 - (2) 国道及び県道等から施設に至る道路について、土砂の搬入・搬出により周辺に被害が生じた場合、及び苦情があった場合は、事業者の責任において対応します。
- 4 県の要請による調査及び現地調査等の実施に当たっては、全面的に協力します。
- 5 当初申請書類の記載と異なる行為を行う場合は、変更申請書類を提出します。
- 6 申請する建設発生土受入地に受け入れた建設発生土の再搬出は行いません。
- 7 建設発生土処分先一覧表に起因したトラブルが発生した場合は、事業者においてその解決にあたります。

令和 年 月 日

広島県土木建築局技術企画課長 様

事業者名称
代表者

押印不要
(申請時には削除)

変更申請書

このことについて、次のとおり受入内容に変更が生じたので、関係する書類及び図面を添えて申請します。

施設	名称		
	所在地	住所	
事業者	名称		
	所在地	郵便番号	〒
		住所	
	連絡先	TEL	
担当者氏名			

変更の内容	変更後	変更前
		○○○○○○○○○○○○○○

注) 要領第3条第1項及び第2項に定める申請書類のうち、変更に係るものを添付すること。

令和 年 月 日

搬入
購入 希望者氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 様

事業者名称
代表者

押印不要
(申請時には削除)

受入
販売 辞退理由書

このことについて、建設発生土の搬入を希望されましたが、次のとおり、建設発生土の受入を
処理土の購入 辞退します。 処理土の販売

- 1 事業者の所在地 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市 △△町 □□番地
- 2 施設の所在地 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市 △△町 □□番地
- 3 施設の名称 〇〇〇〇〇〇
- 4 辞退する期間 〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日
- 5 辞退する数量 〇〇〇〇m³
- 6 辞退する理由 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

令和 年 月 日

広島県土木建築局技術企画課長 様

事業者名称
代表者

押印不要
(申請時には削除)

受入中止届

建設発生土リサイクルプラント*

このことについて、次のとおり 建設発生土受入地 への受入を中止するので、
届け出ます。

施 設	名 称		
	所在地	住 所	
事 業 者	名 称		
	所在地	郵便番号	〒
		住 所	
	連絡先	T E L	
		F A X	
E - m a i l			
担 当 者 氏 名			
中 止 す る 年 月 日			年 月 日
中 止 す る 理 由			

※不要な文字は、二重線で取り消すこと

様式第16号(第22条関係)

令和 年 月 日

広島県土木建築局技術企画課長 様

事業者名称
代表者

押印不要
(申請時には削除)

建設発生土受入地完了届

このことについて、次のとおり建設発生土受入地への受入が完了したので、届け出ます。

施 設	名 称		
	所在地	住 所	
事 業 者	名 称		
	所在地	郵便番号	〒
		住 所	
	連絡先	T E L	
		F A X	
E - m a i l			
担 当 者 氏 名			
完 了 した 年 月 日			年 月 日